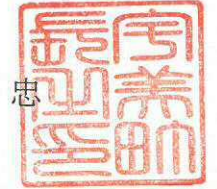


30 宇政第 238 号

平成 30 年 6 月 4 日

宇美町行政改革推進委員会会長 様

宇美町長 木原



宇美町補助金の適正化ガイドラインについて（諮問）

本町は、平成 27 年度から平成 34 年度の 8 年間を計画期間とする第 6 次宇美町総合計画を策定し、町の将来像を「ともに創る自然とにぎわいが融合したまち・宇美」と定め、その実現に向けて取り組んでいます。

しかし、人口減少・少子高齢化の進行や地方交付税の減額などによる厳しい財政状況の中で、多様化する住民ニーズへの対応や地方分権の推進による新規事業の実施など、これまで以上に行政の果たす役割は増大する傾向にあります。

このような社会情勢の急激な変化に的確に対応し、効率的・効果的な町政の実現を推進するため、この度、宇美町行政改革推進委員会を設置し、行政を補完し、公共の福祉を増進させるうえで有効な役割を果たしている補助金について、その適正化に向けて広く民間有識者等の意見を伺うこととしました。

つきましては、宇美町の補助金の制度を再検討し、既存の補助金の見直しや新たな補助金を創設する場合の基本的な考え方の基本方針となる「宇美町補助金の適正化ガイドライン」案を策定し、提示いたしますので、宇美町行政改革推進委員会設置条例（昭和 60 年条例第 9 号）第 2 条の規定に基づき、下記の事項についてご審議いただきますようお願い申し上げます。

記

1 諮問事項

「宇美町補助金の適正化ガイドライン」案の内容に関すること